

3修理第1231号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名称

新鋭工業株式会社

事業所の
所在地

福岡県福岡市東区多の津5丁目11-25

事業所の
名称

新鋭工業株式会社 福岡支店

修理区分

動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許可の
有効期間

令和4年3月27日から
令和9年3月26日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和4年1月25日

農林水産大臣 金子 原二郎